

奈良の学び推進プラン

～ 第2期奈良県教育振興大綱を実現するために ～

(案)

令和3年3月
奈良県教育委員会

目次

第1	奈良の学び推進プラン策定にあたって	1
1	プラン策定の趣旨	1
2	プランの位置付け	1
3	プランの期間	1
第2	データから見た奈良県の子どもたちの状況	2
第3	主要施策	3
1	施策体系	3
2	テーマごとの主要施策	4
	テーマ1 心と身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ	
	(1) 就学前教育の充実	4
	(2) 健康教育の充実	5
	(3) 食育の推進	5
	(4) 体力の向上と運動習慣の定着	6
	テーマ2 学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ	
	(1) 主体的・対話的で深い学びの実現	7
	(2) 教職員の資質向上	8
	(3) 魅力と活力あるこれからの高校づくり	8
	(4) ICTを活用した教育の推進	9
	(5) 学校における働き方改革	10
	(6) 安全安心な教育環境の整備	10
	テーマ3 働く意欲と働く力をはぐくむ	
	(1) キャリア教育・職業教育の推進	12
	(2) 社会に役立つ実学教育の推進	12
	テーマ4 地域と協働して活躍する人を育てる	
	(1) 地域との連携・協働推進	14
	(2) 地域社会に貢献する人材の育成	14
	(3) グローバル人材の育成	15
	(4) 社会教育の推進	16
	テーマ5 地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる	
	(1) 学校教育における人権教育の推進	17
	(2) いじめ・不登校等への対策	17
	(3) 特別支援教育の推進	18
	(4) 多文化共生教育の推進(外国人児童生徒等への対応)	19

第1 奈良の学び推進プラン策定にあたって

1 プラン策定の趣旨

第2期奈良県教育振興大綱(以下、「大綱」という。)では、令和3年度から令和6年度までの4年間の本県教育の振興に関する総合的な方針として、子どもたち一人一人の「学ぶ力」と「生きる力」を育む「本人のための教育」を行うことを、本県教育が目指す方向性として示しています。

AIやIoTなどの先端技術が高度化し、あらゆる産業や社会生活に取り入れられるSociety5.0で実現する社会は、これまでとは社会の在り方が劇的に変化します。そのような中で個性を重視し、水平的多様性を指向した「本人のための教育」を実現するためには、教員自身が学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止めながら、子どもたちの伴走者として一人一人の学びを最大限に引き出さなければなりません。そのためには、教員が子どもたちに真に必要な教育活動を効果的に行うことができるよう、学校における働き方改革やICT環境の整備などを充実させる中で、「奈良の学び」を進めていく必要があります。

「奈良の学び」では、子どもたち一人一人が学びを発展させることを重視します。まず、子どもたちの学習意欲を喚起し、その意欲のもと自ら学習を継続する態度を身に付け、そして、学習で得られた資質・能力を社会の中で発揮しようとする一連のプロセス、すなわち「意欲の喚起」「学びの継続」「社会での活用」というフローを実現することで、学びをより高めることができます。

また、奈良でしかできない学びを重視します。郷土奈良は、古事記に「大和は国のまほろば」と歌われた我が国の心のふるさとであり、3つの世界遺産を有する歴史、文化、自然に恵まれた場所です。この歴史、文化、自然を学びのステージとして活用することで、学びをより深めることができます。

県教育委員会では、このような「奈良の学び」を実現するため、大綱で示された施策の方針に基づいて、テーマごとに県教育委員会が所管する学校教育をはじめ、家庭や地域の教育、社会教育など各分野における20の主要施策を定め、「奈良の学び推進プラン」を策定しました。

このプランにより教育行政の関係者はもとより、教育に関わる全ての人々と「奈良の学び」の目指す方向性を共有し、奈良県の未来を創る子どもたちの夢を育み、夢を実現できる教育をともに推進してまいります。

2 プランの位置付け

「奈良の学び推進プラン」は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき定める本県教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。

3 プランの期間

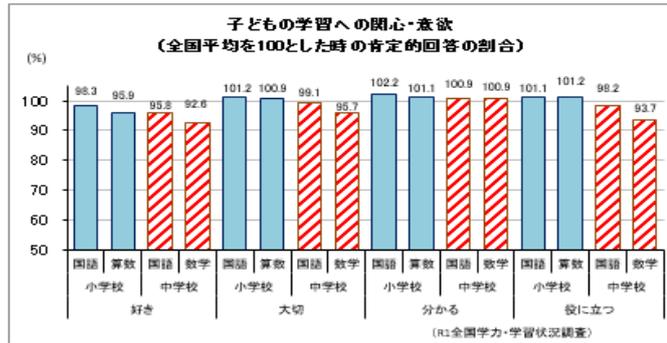
令和3(2021)年4月1日から令和7(2025)年3月31日までの4年間とします。

第2 データから見た奈良県の子どもの状況

学力、学習意欲

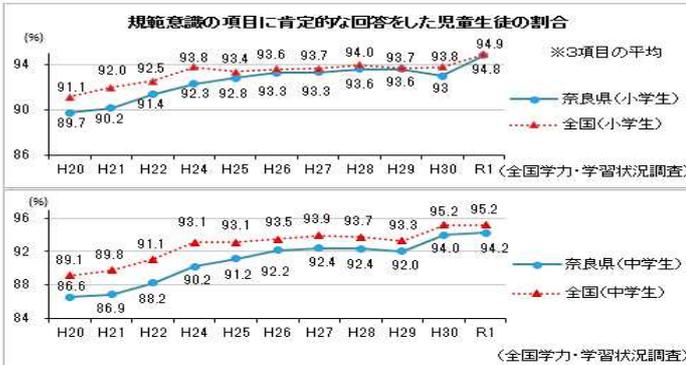
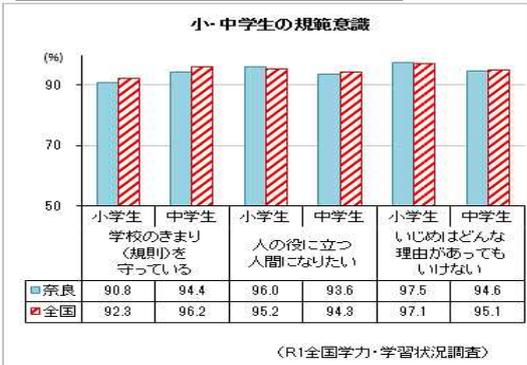
子どもの学力		
平均正答率 (小学校)	国語	全国 63.8 / 奈良県 60
	算数	全国 66.6 / 奈良県 66
平均正答率 (中学校)	国語	全国 72.8 / 奈良県 72
	数学	全国 59.8 / 奈良県 59

※H29より、県の数値は、整数値で発表 (R1全国学力・学習状況調査)



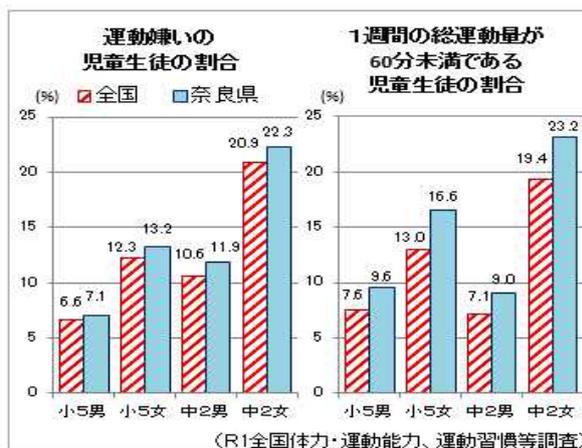
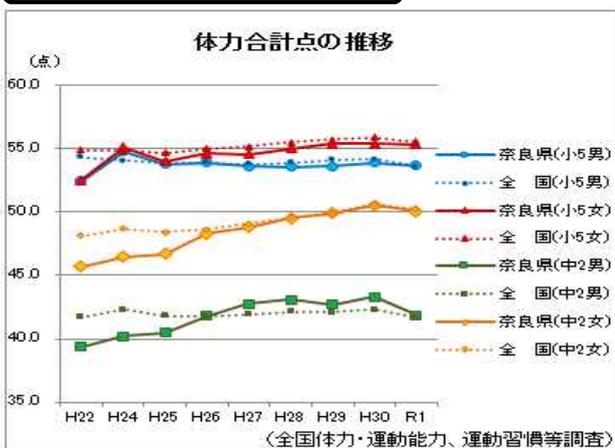
- 平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査では、小学校国語は全国平均をやや下回っていますが、小学校算数、中学校国語・数学については、全国平均とほぼ同レベルです。
- 子どもの学習意欲(好き、大切、分かる、役に立つ)は、小学校において3つの項目で全国平均を上回っています。その一方で、中学校においては、3つの項目で全国平均を下回っています。

規範意識、自分自身に対する意識



- 平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査の質問紙調査では、子どもの規範意識について概ね全国平均並みですが、「学校のきまり(規則)を守っている」の項目について、全国平均との差が小学校で1.5ポイント、中学校で1.8ポイントあります。

体力、運動能力、運動習慣



- 体力合計点は、小学生、中学生の男女ともに平成27年から5年連続でほぼ全国平均並みです。
- 運動嫌いの児童生徒の割合は、小学生、中学生とも全国平均をやや下回っているものの、ほぼ全国平均並みです。1週間の総運動量が60分未満である児童生徒の割合にも同様の傾向が見られ、特に中学生女子においてその差が大きく、運動習慣の定着が今後の課題です。

第3 主要施策

1 施策体系

第2期奈良県教育振興大綱「教育施策の基本方針」に基づいて
奈良県教育委員会が取り組む「20の主要施策」

1. こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ

<目指す方向>

- ・自己肯定感と他者への寛容なこころをはぐくむ
- ・健やかな身体をはぐくむ
- ・就学前教育に関わる全ての関係者が共通の意識を持って実践する

<施策の方針>

- ・就学前教育の充実
- ・こころと身体のはぐくみ



<主要施策>

- (1)就学前教育の充実
- (2)健康教育の充実
- (3)食育の推進
- (4)体力の向上と運動習慣の定着

2. 学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ

<目指す方向>

- ・学ぶ楽しさを知り生涯学び続ける意欲をはぐくむ
- ・人に自分の考えを理解してもらう力をはぐくむ
- ・新たな時代を豊かに生きる力をはぐくむ

<施策の方針>

- ・学び考え探究する力のはぐくみ
- ・新たな教育のスタイル



<主要施策>

- (1)主体的・対話的で深い学びの実現
- (2)教職員の資質向上
- (3)魅力と活力あるこれからの高校づくり
- (4)ICTを活用した教育の推進
- (5)学校における働き方改革
- (6)安全安心な教育環境の整備

3. 働く意欲と働く力をはぐくむ

<目指す方向>

- ・地域で学びとしごとを円滑に接続させる

<施策の方針>

- ・働く意欲と働く力のはぐくみ
- ・地域での職業選択を叶える



<主要施策>

- (1)キャリア教育・職業教育の推進
- (2)社会に役立つ実学教育の推進

4. 地域と協働して活躍する人を育てる

<目指す方向>

- ・異なる価値観をもつ人たちと共生する力をはぐくむ
- ・地域をコーディネートする力をはぐくむ
- ・生涯にわたる学びを通して郷土への誇りと愛着をはぐくむ

<施策の方針>

- ・地域を良くする力のはぐくみ
- ・地域を楽しむためのはぐくみ



<主要施策>

- (1)地域との連携・協働推進
- (2)地域社会に貢献する人材の育成
- (3)グローバル人材の育成
- (4)社会教育の推進

5. 地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる

<目指す方向>

- ・豊かなこころをはぐくむ
- ・主体性を持ち、自立して生きていく力をはぐくむ
- ・個々の特性を理解し、共生する力をはぐくむ

<施策の方針>

- ・いじめ防止対策
- ・不登校・ひきこもり対策
- ・インクルーシブ教育



<主要施策>

- (1)学校教育における人権教育の推進
- (2)いじめ・不登校等への対策
- (3)特別支援教育の推進
- (4)多文化共生教育の推進

2 テーマごとの主要施策

テーマ 1 こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ

(1) 就学前教育の充実

<推進方針>

就学前教育については、平成30年度、県立教育研究所が主体となり、県知事部局の子育て支援課（現奈良っ子はぐくみ課）、教育振興課を加えた3部局で協力し、県内の公立・私立幼稚園・保育所・認定こども園における就学前教育の手引きとして、奈良県版就学前教育プログラム『はばたくなら』を策定しました。この策定に向け県知事部局と県教育委員会で議論を重ねる中で、現状や目指すべき方向性が明らかになり、結果、就学前教育に関わる全ての施設で、質の高い教育を実現していく道筋が完成しました。

今後は、この協力体制を維持強化し、「はばたくなら」を活用した就学前教育の実践を進めるとともに、就学前教育に携わる人材の育成ガイドラインの策定・活用や、各地域における就学前教育の推進役となるリーダーの養成等、更なる普及と質の向上に資する取組を、就学前教育の施設類型を越えて、一体的に推進します。

また、子どもが小学校入学時に環境の変化や人間関係に戸惑うなどの問題が生じる、いわゆる「小1プロブレム」への対応として、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校とが連携協働した円滑な接続の取組が求められることから、具体的な取組を県内に広げるよう努めます。

併せて、就学前の子どもをもつ保護者を支援し、家庭とともに子どもの発達を支えることができるよう家庭教育の推進に努めます。

<実現目標>

	取組内容	目標・目標値
①	就学前教育プログラム「はばたくなら」の充実普及	活用率の増加
②	就学前教育に関わる人材の育成ガイドラインの策定と活用	有無・研修参加者数200名以上
③	各園所と小学校が連携協働した円滑な接続の取組	研修実施市町村数の増加
④	家庭教育支援チームの構築支援	登録数の増加

(2) 健康教育の充実

<推進方針>

近年、児童生徒を取り巻く社会環境や生活環境の急激な変化を背景として、肥満・痩身、生活習慣の乱れ、メンタルヘルスの問題、アレルギー疾患の増加、性に関する問題等、様々な健康課題が生じており、学校における対応も多様化・複雑化し、適切な対応が求められています。

中でも、学校における食物アレルギー事故の発生件数は減少傾向にある一方、事故の内容の中には深刻な事例も見受けられます。こうしたことを受けて令和2年11月に改訂した「学校におけるアレルギー疾患対応指針(奈良県教育委員会)」を活用し、教職員及び児童生徒の危機意識の向上を図ります。

上記のように多様化・深刻化する子どもの健康課題を踏まえ、児童生徒の心と体を守るため、健康教育の充実に取り組みます。

<実現目標>

	取 組 内 容	目標・目標値
①	適切なアレルギー対応の周知	校内研修の開催率の増加
②	子どもの健康課題を踏まえた学校保健活動の充実	学校保健委員会の開催率の増加

(3) 食育の推進

<推進方針>

近年の子どもの食を取り巻く環境の変化に対応するためには、学校において体系的・継続的に食に関する指導を行うことが重要です。具体的には、児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けられるよう、学校・家庭・地域が連携し、発達段階に応じた食育を進め、健康的な食生活が実践できるよう育成します。

<実現目標>

	取 組 内 容	目標・目標値
①	学校教育を生かした食育の推進	定性的目標
②	地場産物の積極的な活用	学校給食における活用率の増加

(4) 体力の向上と運動習慣の定着

<推進方針>

小学生に対する運動習慣向上への取組や中学生の運動部活動の活性化を図ることにより、小・中学生の体力が向上しています。

具体的には、令和元年度の全国調査では、体力合計点において、小学生男女、中学生男女ともに、経年で見ると年度ごとにばらつきはありますが、ほぼ全国平均レベルで安定してきています。

また、運動習慣等の調査結果でも、「運動やスポーツをすることが嫌い」と回答する生徒の割合が減少するなど、改善傾向が見られます。

一方、運動をする児童生徒と運動をしない児童生徒の二極化傾向が見られるため、引き続き運動習慣の改善に取り組めます。

<実現目標>

	取組内容	目標・目標値
①	児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等の向上	全国調査 全国平均レベル の維持
②	運動習慣向上のための取組の推進	「外遊び、みんな でチャレンジ!」記 録登録者数の増 加
③	体力向上に係る校種間(小・中・高等学校)連携の推進	定性的目標

テーマ 2 学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ

(1) 主体的・対話的で深い学びの実現

<推進方針>

令和2年度から適用されている新学習指導要領では、これからの時代に求められる教育の実現のため、各学校において必要となる学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするかを明確にし、社会との連携・協働により実現を図っていく「社会に開かれた教育課程」の実現が重要であるとされています。また、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や指導と評価の一体化を進め、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開することで、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得し、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育成するとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される児童生徒に生きる力を育むことが求められています。

このような教育の実現に向け、就学前から小・中・高等学校を通じて、各校種間の連携や接続を図る中で、体系的・継続的に主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善やICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの実現に重点的に取り組むこととします。また、一人一人の主体性を育む道徳教育の充実、家庭や地域社会と連携した読書活動の推進、へき地・小規模校における学習指導の充実、SDGsの視点を取り入れた、身近な地域や郷土奈良の課題の解決につながる探究活動の実施など具体・個別の取組を推進します。

<実現目標>

	取組内容	目標・目標値
①	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善	定性的目標
②	基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得に向けた指導の充実	全国調査 全国平均以上
③	学習意欲の向上に関する取組の推進	県独自調査
④	家庭や地域社会と連携した読書活動の推進に関わる取組の推進	全国調査 授業時間以外に 普段全く読書をし ない児童生徒の 割合の減少

(2) 教職員の資質向上

<推進方針>

子どもたちの学ぶ意欲を向上させていく上で、教職員の資質・能力の向上は最重要課題です。

このため、教職員のステージ（経験年数や職責）に応じて必要とされるスキル・力量を明確にするために「奈良県教員等の資質向上に関する指標」等（以下、「育成指標」という。）を作成しました。今後は、育成指標に基づき、全ての教職員が基礎的、基本的な資質能力を確実に身に付けるとともに、専門性や個性の伸長を図るための研修体系の整備等に取り組み、学校の教育力向上に努めます。

また、時代の変化により生じる新たな課題等に対応した研修講座の内容の充実とともに、ICTを活用した遠隔研修等、研修講座の実施方法の多様化に取り組みます。

<実現目標>

	取 組 内 容	目標・目標値
①	専門性や個性の伸長を図るための研修体系の整備	定性的目標
②	研修講座の内容の充実	研修講座が活用できると回答した割合90%以上の維持
③	ICTを活用した研修講座の実施	実施回数の増加

(3) 魅力と活力あるこれからの高校づくり

<推進方針>

平成30年4月、10年ごとに改訂される高等学校学習指導要領等も踏まえながら、時代の変化に対応した新しい高校づくり、社会や地域とつながる教育の推進、教育内容や校名の見直し等により、「魅力と活力あるこれからの高校づくり」を推進するための方針として「県立高等学校適正化推進方針～高等学校教育の質向上と再編成のために～」を策定しました。

平成30年10月には、県立高等学校教育に期待される様々なニーズに応えるため、同方針に基づき県立高等学校が抱える課題の解決を図り、今後の展望を明らかにする総合的な計画である「県立高等学校適正化実施計画」を策定し、その実行を通して県立高等学校の質の向上に取り組んでいます。

今後も、生徒の多様なニーズに応えるためにも、学科・コースの更なる特色化や定時制・通信制課程の充実などを通して「多様な学びの選択肢」を提示できるよう不断の検討を行うことが必要です。その際、例えば、福祉や保育に関する教育の充

実による福祉人材の育成や、産業界との連携による最先端の工業技術者の育成、理数教育の充実による科学技術系人材の育成、学際的な学びに重点を置くことによるグローバルリーダーの育成、芸術分野における文化芸術の担い手となる人材の育成など、各学校が担うミッションを明らかにした上で、各高等学校の教育の充実に取り組みます。なお、将来、本県で活躍する人材を幅広く育成するために、専門学科を中心に、他府県の生徒が本県の県立高等学校で学べる制度の拡充も実施することとします。

<実現目標>

	取 組 内 容	目標・目標値
①	県立高等学校における中期計画の策定	全校で策定
②	学科・コースの特色化	定性的目標

(4) ICTを活用した教育の推進

<推進方針>

子どもたちが持続可能な社会の創り手として社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成していくため、情報通信技術の特性を生かして、生きて働く知識及び技能の習得等が効果的に図られるようにします。また情報活用能力の体系的な育成を行い、デジタル社会においても、よりよく生きることができると人材育成に努めます。

そのため、児童生徒の情報活用能力を伸ばす教育を推進できるようGIGAスクール構想により整備が進んだICT環境を十分に活用するとともに、教職員のICT活用指導力向上研修などの充実に努めます。また、県と各市町村が協力・協働してICT環境の更なる整備とデータ活用を力強く進めます。

<実現目標>

	取 組 内 容	目標・目標値
①	教職員の情報活用指導力の向上 ※1	回答率 85%
②	統合型校務支援システムの導入	導入率 100%
③	学習用ICT環境の充実(大型提示装置) ※2	整備率 100%

※1 文部科学省「教育の情報化の実態などに関する調査」の、都道府県別「教員のICT活用指導力」の状況において「できる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合。

※2 ※1の文部科学省調査の、都道府県別「コンピュータの設置状況」における「普通教室の大型提示装置整備率」。

(5) 学校における働き方改革

<推進方針>

県では、これまでの学校における働き方を見直し、その人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動ができるようにすることを目的として学校における働き方改革を進めています。

令和元年度には、勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方の推進や学校及び教育職員が担う業務の明確化・適正化、学校の組織運営体制の在り方などについて検討し、「教育職員の業務量の適切な管理その他健康及び福祉の確保を図るための方針」及び「学校における働き方改革推進プラン」を策定しました。各学校においては、これらの方針及びプランに沿って、教職員間のもとより外部人材等ともコミュニケーションを十分に図りながら、業務内容や各学校の状況・課題等を共有し、保護者・地域の理解を求め、連携しながら取組を推進することが重要です。

今後、教育の質の向上につなげるため、市町村教育委員会や各学校と連携しながら学校における働き方改革に積極的に取り組みます。

<実現目標>

	取組内容	目標・目標値
①	I Cカードやタイムカード等を利用した客観的な方法による勤務時間の把握	公立小中学校の割合 100%
②	学校内の課題の共有や業務の適正化等、働き方改革を推進する場の設定	実施率 100%
③	休日の中学校部活動の地域への移行の推進	実施市町村数の増加

(6) 安全安心な教育環境の整備

<推進方針>

近年、学校の安全を脅かす事件や事故等は多岐にわたり、年々深刻化しており、児童生徒の登下校時の安全確保対策が急務となっています。

また、各学校を取り巻く自然条件、交通環境、治安状況等は地域によって様々に異なることから、地域的特性を理解した上で適切な安全教育や安全管理が行われなければなりません。

さらに、実践的な避難訓練の実施を通じて、児童生徒に危険予測、危機管理能力を身に付けさせる防災教育が必要となっています。

以上のようなことから、地域や専門機関、団体や民間事業者等と連携した

効果的な学校安全の取組を推進します。

また、県立学校に求められる安全性及び設備・機能の充実を図るため、学校施設の耐震化を令和4年度末までに完了させるとともに、老朽化が進みつつある学校施設の長寿命化対策に取り組めます。

<実現目標>

	取組内容	目標・目標値
①	通学通園路等の安全確保の取組の実施 (交通安全・防犯・防災)	実施率の増加
②	県立学校施設の耐震化	耐震化率 100%
③	県立学校施設の長寿命化対策の推進	定性的目標
④	実践的な避難訓練を通じた防災教育の充実	ナラ・シェイクアウト参加校数の増加

テーマ 3 働く意欲と働く力をはぐくむ

(1) キャリア教育・職業教育の推進

<推進方針>

産業や経済の分野における構造的な変化が、雇用形態の多様化・流動化に直結している現在において、児童生徒が、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けるためのキャリア教育・職業教育を行うことの重要性はますます高まっています。

このため、中学校の職場体験や高等学校・特別支援学校のインターンシップの充実に引き続き取り組み、各学校段階において組織的・系統的なキャリア教育及び職業教育の推進に取り組みます。

<実現目標>

	取組内容	目標・目標値
①	職場体験活動やインターンシップ等の拡充	インターンシップ参加生徒の割合の増加
②	小中高を通したキャリア教育の推進	定性的目標

(2) 社会に役立つ実学教育の推進

<推進方針>

高等学校段階では、自らの在り方や生き方を考え、将来の進路を選択する能力や態度を育成するとともに、社会についての認識を含め、興味・関心等に応じ将来の学問や職業の専門分野の基礎・基本の学習によって、個性の伸長と自立を図ることが求められています。

農業、工業などの職業に関する専門学科においては、地域や社会の発展を担う職業人を育成するため、社会や産業の変化の状況等を踏まえ、持続可能な社会の構築、情報化の一層の進展、グローバル化などへの対応という視点から教育内容及び設備の一層の充実を図ります。

<実現目標>

	取 組 内 容	目 標・目 標 値
①	デュアルシステム、インターンシップの実施	インターンシップ 参加生徒の割合 の増加
②	専門教育の教育内容及び設備の充実	定性的目標
③	産業界との連携	協力企業数の増 加

テーマ 4 地域と協働して活躍する人を育てる

(1) 地域との連携・協働推進

<推進方針>

学校が抱える課題の複雑化・困難化や、地域社会のつながり・支え合いの希薄化等による地域の教育力の低下といった社会的課題の解決を目指すとともに、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた基盤として、学校と地域が連携・協働し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える、「地域学校協働活動」と「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の一体的な推進を図ります。

「コミュニティ・スクール」は、地域住民や保護者が一定の権限と責任をもって学校運営に参画する仕組みであり、平成29年3月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、その設置が努力義務化されました。本県でも更なる推進を図り、令和4年度中に全ての県立学校において設置を目指します。

<実現目標>

	取 組 内 容	目標・目標値
①	地域学校協働活動の充実	定性的目標
②	県立学校におけるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進	全校で設置

(2) 地域社会に貢献する人材の育成

<推進方針>

「学力・学習状況調査」によると、都市部の子どもを中心に、地域の行事に参加しにくい状況があり、成人についても、県外就労者が地域への愛着が弱い傾向があるなど、子どもも成人も地域とのつながりの希薄化が進んでいます。

このような中、子どもたちには、地域への課題意識や貢献意識をもち、将来、地域ならではの価値を創造するなど、内外から地域を支える人材となることを大いに期待するところです。

このため、学校教育において、自国や郷土の歴史や文化などを理解し、ふるさと奈良に誇りや愛着をもつとともに、異なる価値観や歴史・文化・宗教などへの理解を深められるよう、教育内容の充実に努めます。

また、地域社会が抱える課題の解決に向けた学びに重点的に取り組む学科又はコースを設置するなど、次代の地域社会を支えるリーダーに必要な資質

・能力を育成するためのカリキュラムの研究・開発を推進します。

さらに、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付けさせることが重要であることから、主権者教育の充実を図ります。

<実現目標>

	取 組 内 容	目標・目標値
①	「郷土学習の手引き」の活用	活用件数の増加
②	郷土の伝統、文化、自然等に関する学習「奈良TIME」の充実	定性的目標
③	主権者教育の推進	定性的目標

(3) グローバル人材の育成

<推進方針>

グローバル化が進展する国際社会の中で活躍できる人材育成のために、グローバルマインドの育成や、外国語(英語)教育の推進、高校生の海外留学等の一層の促進などに取り組む必要があります。このため、令和2年度開校の県立国際高等学校及び令和5年度開校の県立国際中学校を核として、海外留学や国際交流を促進するための機会を設け、高度なグローバル人材の育成に取り組めます。

<実現目標>

	取 組 内 容	目標・目標値
①	グローバルマインドの育成や、外国語教育の推進	定性的目標
②	海外留学や国際交流を促進するための機会の提供	定性的目標
③	県立国際中学校の設置	令和5年度開校

(4) 社会教育の推進

<推進方針>

多様化・複雑化する現代社会において、「人生100年時代」の到来が告げられ、「Society5.0」の実現が提唱されています。これからの地域社会を持続可能なものとするために、社会教育を基盤とした生涯にわたる学びによる「人づくり」、その人たちの連帯による「つながりづくり」、そのつながりをもとに地域課題の解決をしていく「地域づくり」の好循環を目指すことが重要になります。

個人の成長と地域社会の発展のため、大学の資源を活用した県民の生涯学習の機会の拡充や、社会教育関係者の資質向上及びネットワークの構築、社会教育施設の地域学校協働活動への参画支援に取り組みます。

<実現目標>

	取 組 内 容	目 標・目 標 値
①	社会教育関係者の資質向上及びネットワークの構築を図るための研修の実施	受講修了者数の増加

テーマ 5 地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる

(1) 学校教育における人権教育の推進

<推進方針>

人権課題が多様化・複雑化する中、これらに主体的に対応できる資質や能力を身に付けた人材の育成が求められています。児童生徒が自尊感情を育み、自他の人権を大切にしようとする意識や意欲、実践的な行動力を身に付けることで、学校や社会で自分の可能性を最大限に発揮できるよう、「人権教育の推進についての基本方針」に則り、新しい「人権教育推進プラン」に沿った教育の充実を推進します。

教職員に対しては、ライフステージに応じた系統的・計画的な研修、様々な個別の人権課題に対応するための研修を実施します。とりわけ「奈良県部落差別の解消の推進に関する条例」の施行を受け、同和問題関係史料センター、各種研究団体、運動団体が連携して作成する部落問題学習指導資料を使った研修を実施し、これまでの同和教育の成果を確実に「継承」「発展」させ、具体的に部落問題学習を推進できる人材の育成を図ります。

また、人権に関する今日的課題や「人権教育の推進に関する調査」から明らかになった人権教育推進上の課題をテーマとする資料や教材の作成に努めるとともに、人権教育が育成を目指す資質・能力を学校全体における系統的な指導内容として総合的に位置付けるための工夫や検討を行い、「人権教育の手びき」や要請訪問等を通じて成果の普及に努めます。

<実現目標>

	取 組 内 容	目標・目標値
①	新しい「人権教育推進プラン」に沿った人権教育の推進	定性的目標
②	教職員、特に初任者等への研修の機会の充実	満足度 90%以上
③	人権教育学習資料の活用促進、新たな教材等の作成	活用率の増加

(2) いじめ・不登校等への対策

<推進方針>

いじめは、いじめられた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあります。

また、不登校という状況が継続し、結果として十分な支援が受けられない状況が継続することは、自己肯定感の低下を招くなど、本人の社会的自立に

影響を及ぼすこととなります。

これらいじめ・不登校等への対応については、どの児童生徒にも起こりうるという認識のもと、早期発見及び早期かつ組織的な対応を行うことが極めて重要です。このため、いじめの認知に関して学校間や教員間での意識のばらつきを解消するなど、全県的に統一した対応が必要であることを踏まえ、「奈良県いじめ防止基本方針」の周知・徹底を図ることや、以前と比べ配置が進んでいる外部専門家（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど）のより効果的な活用を行うことなどの、具体的な取組を進めていきます。また、不登校に関しては、登校できない（しない）状況の解消に向けた社会的・心理的支援が重要となりますが、併せて、登校できていない児童生徒に対する学習支援の充実を図ります。

<実現目標>

	取 組 内 容	目標・目標値
①	「奈良県いじめ防止基本方針」に基づく取組の徹底	定性的目標
②	「いじめ防止強化月間」の取組推進	定性的目標
③	不登校児童生徒に対する学習の支援	定性的目標

(3) 特別支援教育の推進

<推進方針>

共生社会の形成に向けて、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築を推進することが重要です。このため、障害のある子どもも障害のない子どもも、経験を広め、社会性を養い、豊かな人間性や多様性を尊重する心を育むことを目指し、単発的なイベントや行事で終わらない内容の充実を図った交流及び共同学習に取り組めます。

また、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった多様な学びの場において、障害のある子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うことを目指した指導や支援を組織的・計画的に行うことが求められます。このため、自立と社会参加を目指した進路指導の充実や医療的ケアを必要とする子どもが安全な学校生活を送るための体制を整備する等、個々の障害の状態や一人一人の教育的ニーズに応じた切れ目ない指導や支援に取り組めます。障害の多様化、重度・重複化に対応するため、個別の教育支援計画や個別の指導計画のより実効性のある活用を行います。

今後も、教員の特別支援教育に関する専門性の向上を図るとともに、センター校の役割を担う特別支援学校においてもその機能の強化を図り、特別支援教育の充実に取り組めます。

<実現目標>

	取 組 内 容	目 標・目 標 値
①	障害のある子どもと障害のない子どもの交流及び共同学習の充実	定性的目標
②	個別の教育支援計画や個別の指導計画の実効性のある活用	作成率の増加
③	特別支援教育に関する研修会の実施	実施回数の増加

(4) 多文化共生教育の推進（外国人児童生徒等への対応）

<推進方針>

国際化の進展や政府による積極的な受入拡大政策により、本県においても外国人が増加しています。一層の多文化共生が求められる時代にあって、児童生徒に対しては、互いの国籍や民族、文化の違いを尊重し、対等な関係を築いてともに暮らすための知識、スキル、態度を育てる教育がこれまで以上に重要になっています。

加えて、日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対しては、学校において新しい知識を学び習得し、基礎的な学力を身に付ける機会が奪われることのないよう、また、友だちとのコミュニケーションが上手く取れないことで緊張や不安を抱え、学校生活そのものが困難になることがないよう、一人一人に応じた日本語指導が行われなくてはなりません。

県人権学習資料集「なかまとともに」等の活用を促進し、互いを尊重し、違いを豊かさとして捉える感性を培う取組を推進します。

また、外国人児童生徒等を対象とした進路ガイダンス、教職員を対象とした外国人児童生徒等に関する指導についての教育講演会、日本語指導研修会を開催し、より一層の指導・支援体制の充実と教職員の指導力向上を図ります。

<実現目標>

	取 組 内 容	目 標・目 標 値
①	一人一人に応じた日本語指導の実施	定性的目標
②	多文化共生教育、日本語指導に関する研修講座の充実	満足度 90%以上

